

5/1～
8/31

邑南町

働きやすい環境を
つくりたい

中小企業 小規模事業者

賃上げを
実施したい

人材確保

若い人が定着する
職場にしたい

支援事業 支援金

若年人材の確保及び賃上げ環境整備を支援！

邑南町では、町内の中小企業の皆様の雇用環境改善を応援し、
地域経済の発展を図ります。ぜひ、この制度をご活用ください。

対象

以下のすべてを満たす事業者

- (1) 町内に主たる事業所を有す中小企業等、または、町内に有する事業所が中小企業等と同等規模である事業者
- (2) 雇用保険適用事業所であって雇用保険加入者を雇用していること
- (3) 町民の雇用の維持及び拡大に努め、かつ、特に若年層の人材の確保及び育成に関して取り組む意思があること
- (4) 町税等の滞納がないこと
- (5) 暴力団員又は暴力団と密接な関係を有しないこと

支援 金額

①基本額：1事業所につき15万円

②年齢別加算：3か月以上の雇用実績のある(1)～(5)に該当する人数及び単価により算出
(最大100万円)

- (1) 町民であり20歳以上29歳以下の者 1人につき10万円
- (2) 町民であり30歳以上39歳以下の者 1人につき8万円
- (3) 町外在住の20歳以上29歳以下の者 1人につき6万円
- (4) 町外在住の30歳以上39歳以下の者 1人につき5万円
- (5) 在留資格を有し、適法に就労する外国人労働者 1人につき6万円者

①②の合計

最大

115万円

申請 期間

令和8年5月1日～8月31日

申請 受付

邑南町役場

産業支援課

詳細 申請

この支援金の内容詳細や申請用紙等については、右の二次元コードからご確認ください。



詳細・申込用紙等

お問い合わせ

邑南町役場

産業支援課

電話：0855-95-2565

(担当：小玉・福井)